

ツキノワグマに遭わないために

町内において、ツキノワグマの目撃及び痕跡の情報が多く寄せられています。

クマを誘引しないよう、生ごみを家の外に放置しない、畑には電気柵等を設置し、野菜のクズなどを残さないようにしましょう。また、山に入る際にはラジオや鈴など、音の出るものを持つようにするなど、十分注意しましょう。万が一クマに遭遇した場合は、走らず、背を向けず、静かにクマから離れることが大切です。

詳しくは、下記の 2 次元コードから昨年 10 月に全戸配布し、町ホームページに掲載しています「ツキノワグマ対策マニュアル」をご確認ください。



※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

東京都八王子都税事務所からのお知らせ

① 8 月は個人事業税第 1 期分の納期です

令和 7 年 9 月 1 日(月)までにお納めください。納付される際は、キャッシュレス納税(口座振替、スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付等)をぜひご活用ください。また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けております。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎ 042-644-1111

② 災害等により甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります

災害等により甚大な被害を受けた方に対して、一度課税された税金のうち、納期限前のものを被災の程度等によって減免(軽減または免除)する制度があります(納税を猶予する制度もあります)。対象は、固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税などです。原則として、納期限(不動産取得税を除く。)までに、納税者ご本人からの申請が必要です。被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所へ申請してください。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎ 042-644-1111

③ インターネット公売(動産、自動車、不動産等)のお知らせ

東京都主税局では、インターネット公売(動産、自動車、不動産等)を実施します。

【公売申込期間】

8月22日(金)午後1時～9日(火)午後11時

【せり売り期間(動産、自動車)】

9月16日(火)午後1時～18日(木)午後11時

【入札期間(不動産等)】

9月16日(火)午後1時～24日(水)午後1時

詳細は、東京都主税局ホームページ又は下記問合せ先へ

※問い合わせは、主税局徴収部機動整理課公売班 ☎ 03-5388-3027

